

代表質問

公明党



〔補足質問者〕
西村 敦

〔総括質問者〕
小山田直人

〔補足質問者〕
久保川隆志

〔総括質問者〕
浅野 さち

中村よしお

宮本 均

大場 諭

堀越 優

ICTによる 学習環境整備

問 本市では、小中学校の児童生徒に対するICTを活用した教育が本格的に始まったが、誰一人取り残すことのない学習支援のためには、ICT支援員の役割は大きいと考える。そこで、本市における同支援員の配置現状と課題について問う。

答 現在、ICT支援員は



ICTを活用した学校現場の様子

全体で常時6人を配置しており、1校当たり2週間に1回の訪問を実施している。支援内容は多岐に渡り、いちかわGIGAスクール構想を推進していくためには必要不可欠な人員と考えている。また、現状では1校当たりの訪問回数に限られるため、子どもたちに対して継続的な支援が難しいことや、年間1クラス当たり5〜6回程度の支援に上り届いていない学校がある。そのため、より手厚く学校現場のICT活用をサポートすることが課題と認識していることから、支援の在り方については、継続して検討していく。

補正予算否決 の影響と対応

問 令和3年12月定例会において、当初提案していた一般会計補正予算が否決されたが、予算措置がされなかった事業における影響と市の対応について問う。

答 予算措置されなかった22事業については、事業の完成時期の遅れや事業規模の縮小など、市民サービスへの影響は多岐に渡っている。これを踏まえ、事業ごとに対応方針を検討した結果、4年2月定例会の補正予算では14事業を、新年度当初予算では2事業を予算計上しており、このうち2月補正に計上した「地域コミュニティゾーン」も施設整備事業は、工事着手の遅延に伴い、開設時期が遅れることとなった。この他、ひとり親世帯に対する進路支援給付金支給事業等の6事業は、時期を逸してしまう等の理由から予算計上を見送らざるを得なくなるなど、市民や事業者等の多方面に大きな影響があったものと認識している。

ワクチン接種 の取り組み

問 本市では他市に先駆け、3回目のコロナワクチン接種について、2回目の接種完了からの間隔を6カ月に短縮し予約を受け付けてい

医療的ケア児 保育支援事業

問 新たに実施される医療的ケア児保育支援事業の補助金は、看護士等の配置等にかかる費用に柔軟に活用できることとされている。令和4年度の当該事業の補助金は6施設分を予算計上しているとのことだが、市は同事業によりどのような効果を見込んでいるのか。

答 現在医療的ケア児の受け入れを行っている施設では、看護士等を保育士として扱い配置しているため、保育士の加配上限枠を使い切れる場合、看護士等の配置ができないという課題があったが、新たに同事業を導入することで、私立保育園等では必要な職員の配置が可能となり、安定的に医療

キャッシュレス決済 普及促進事業

問 令和2年に市内の消費喚起と感染防止を目的に、キャッシュレス決済普及促進事業を行い、市民に大変喜ばれたが、本市ではそれ以降実施していない。3年度、県内では船橋市をはじめ、多くの自治体で同事業が実施され、更に拡充している状況である。そこで、今後本市で第2弾を実施することを考えているか。

答 本市が2年度に行った本事業により店舗の取引額、利用者数ともに約3倍、1人当たりの利用回数は約4倍となったことから、本事業により、市内のキャッシュレス決済の普及促進と消費喚起は十分に行われたものと認識している。一方で、他の決済事業者を利用して、本決済が使えるようになった等の課題もあり、本市における消費喚起事業については、その方法や実施時期等、他市の事例等を研究し本市にとって有効な消費喚起が図れるよう、実現に向け検討したいと考える。

保育士確保 の取り組み

問 本市にとって長年の課題であった保育園の待機児童問題は、令和3年に待機

介護施設の 今後の課題

問 現在本市の介護施設等の整備は、第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき進めているとのことだが、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護については計画的に整備が進んでいないとのことである。そこで、これらの整備に係る今後の課題を問う。

答 整備に係る今後の課題は、看護師人材の確保や、事業の採算性がとれないことであると認識している。これらのサービスは、地域における包括的なケアを進めていく上では、欠かすことのできないサービスである

フードトラ イブ活動

問 近年、排出抑制等ごみの減量化が緊急の課題となっているが、フードドライブ活動は、食品ロスの削減だけでなく、社会的困窮者への支援にも繋がることがから、全国的に注目されている。そこで、余った食材等

を常時受け入れてできる体制を民間事業者等に働きかけ、市が中心となって、同活動を行うことはできないか。

答 市内での活動として、一部金融機関では実施しているが、大手コンビニでは実施していないため、運営本部に問い合わせたところ、同活動を実施するためには店舗側が取り組みの趣旨を理解し協力することに加え、集まった寄附食品を回収し、支援が必要な人に食品を届ける役割を担う自治体等の協力パートナーが必要とのことであった。このような活動は食品ロスの削減に有効と考えており、協力パートナーについて関係機関と調整し、市内のコンビニで実施できないか検討する。

市議会傍聴のご案内

議場で開かれる本会議は、いつでも傍聴できます(定員94人)。傍聴を希望される方は、本会議開催時に、市役所第1庁舎7階の傍聴受付へ直接お越し下さい。会議途中での入退場もできます。



本会議の日程等は、決まり次第公開しています。市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせ下さい。